

国際協力のさらなる連携強化へ!! JICA×三重大学 連携覚書更新

独立行政法人国際協力機構（JICA）中部センターと国立大学法人三重大学は、開発途上国の国際協力および学術研究・教育の発展に寄与するため、相互の連携をより強化することを目的として、連携覚書を更新することになりました。

開発途上国の多様なニーズに応じていくために、市民の皆様や NGO、自治体、民間企業、大学等による国際協力活動への参加を支援し、様々な形での連携を行っています。

その取り組みの一環として、日本国内で広がりつつある大学の国際化や国際協力事業に関する取り組みの拡大を受け、現在、JICA は日本国内の 40 大学と包括的連携協定または連携覚書を締結しています。

三重大学との間でも、2014 年 10 月に、それまでの積極的な協力を踏まえて、初めて連携覚書を締結しました。その後、開発途上国からの研修員受入事業、JICA 大学連携ボランティア派遣、JICA 専門家派遣、国際協力に係る連携講座の実施等、幅広い連携を実施してきました。このような双方の協力を踏まえ、今般、連携覚書を更新することとなりました。

本連携覚書の更新により、JICA と三重大学の連携がより強化され、JICA が行う国際協力事業や三重大学が行う国際的な学術研究の質の向上、双方が行う国際協力人材の効果的な育成や「知」の発信強化、国際協力へのさらなる理解促進が期待されています。

下記日時にて、連携覚書の調印式を行いますので、ぜひ取材をご検討ください。

取材のご希望がございましたら、10 月 22 日 16 時までに JICA 中部へご連絡ください（土日祝除く）。

取材可能日時

日付	時間	内容	場所
10 月 23 日（水）	13:30~14:30	連携覚書の調印式	三重大学 本部管理棟 2 階会議室 （三重県津市栗真町屋町 1577）

【本件に関する問い合わせ先】

JICA 中部 研修業務課 担当：齊藤

TEL:052-533-0220 Email: Saito.Mihoko@jica.go.jp